

平成26年7月18日

保護者の皆さまへ

携帯電話・スマートフォン等の適切な利用に関する御協力のお願い

愛知県立新川高等学校PTA会長

高田 雅治

愛知県立新川高等学校長

北山 ゆり

盛夏の候、保護者の皆さまにはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、近年、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などの普及により、私たちを取り巻く情報環境は著しく変化しております。これらのツールは、子どもたちにも非常に身近な存在になり、メールやツイッター、SNSを利用することが子どもたちの生活の一部になってきています。

そうした中、「ネット依存」といわれる子どもが増加し、有害情報サイトへのアクセス、メールや無料通話アプリなどを利用した誹謗中傷などの問題も発生しています。

5月に実施されました「生活実態調査」の中で、「学習を最も妨げているもの」として「電話やメールで時間が足りなくなる」を選んだ生徒が、1年生36.1%、2年生22.1%、3年生20.3%となっていました。過去の1年生と比較すると、平成24年度が18.8%、平成25年度が29.6%と、増加傾向にあります。子どもたち自身も、家庭での生活時間において、ケータイやスマホを長時間あるいは夜遅くまで使用してしまうことに、危機感や懸念を抱いていることがわかります。

そこで、本校では、子どもたちが正しい情報モラルを身に付け、安心して情報社会を過ごすとともに、健全な生活リズムを確立することができるよう、下記のとおりガイドラインを示し、子どもたちに啓発していきたいと考えております。

この趣旨を御理解いただき、保護者の皆さまにも各家庭から御協力をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

◆高校生の携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン

- 1 午後10時から翌朝6時までは、友人とのメールの交換・ラインなどのSNSへの書込み・投稿をしない。
- 2 学校内での利用は学校のルールに基づいて行い、家庭内での利用は各家庭のルールに基づいて行う。
- 3 自転車乗車中、歩行中は利用しない。電車・バス内では公共モラルを守る。
- 4 人の心を傷つけるメールや書込みをしない。
- 5 有害情報サイトへはアクセスしない。

